

(仮称) 千代田区再犯防止推進計画 (案) に対するご意見の概要と区の考え方

番号	該当項目	意見 (概要)	区の考え方
1	全体	再犯者の地域社会への受け入れ促進について、高齢者・障害者・非行未成年者への対策が含まれているところに違和感があります。	矯正施設を出所した高齢者や障害者の中には、福祉的な支援を必要としている人が少なくないことから、高齢者、障害者についての施策や取組みを記載しています。また、未成年者への対策については、就学の中断なく学校生活を送ることが非行防止とその後の生活の安定に繋がることから、青少年に関する施策や取組みを記載しています。
2	2 千代田区の現状	再犯者率が、区内で起こったものなのか、住民なのか不明瞭であり、本当に必要な計画かどうか疑問があります。	本計画は、区内の刑法犯検挙件数や検挙者数をもとに資料を作成しています。 ご意見を踏まえ、区内で起きた犯罪であることを明瞭にできるよう、注釈等の文言を修正いたしました。 なお、本計画は、再犯防止推進法の趣旨に鑑み、広く犯罪や再犯が起きにくい地域共生社会を築くための区の取組みを整理したもので、必ずしも住民だけを対象とした計画ではありません。
3	4 重点的な取組み (5) 民間協力者の活動の促進と広報・啓発活動の推進	本文中に「民間協力者との連携」という記載があるが、民間に任せるのではなく、区が専門知識を持った人を採用して、区が責任を持って行う事業計画にするべきではないか。	民間協力者とは、保護司、更生保護女性会、協力雇用主、更生保護施設などを示します。区は東京保護観察所や警察などの関係機関をはじめ、各分野の専門知識や深い知見をお持ちの民間協力者の方々と連携・協力することで、本計画の取組みを進めてまいります。 ご意見を踏まえ、民間協力者の定義が明瞭となるよう、注釈を修正しました。
4	4 重点的な取組み (2) 就労支援・住居の確保支援の充実	計画では、出所者個人に対する就労支援や就労準備支援になっていますが、法務省が行っている協力雇用主制度や、相談窓口矯正就労支援センター(コレワーク)を紹介することを計画の中に盛り込んでほしい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり文言を追記しました。 「●就労支援事業の普及啓発 再犯防止推進の趣旨に賛同する事業者へ、法務省が推進する協力雇用主制度や受刑者等採用相談窓口「コレワーク(矯正就労支援情報センター)」を紹介します。」